

# 2019年度 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会事業計画

## 重点事業

2019年度は、人口が減少する中、人生100年時代を見据え、誰もがその能力を発揮できる一億総活躍社会の実現に向けて、消費税率引上げによる財源も活用しながら、全世代型社会保障の基盤強化のための様々な施策が展開される。

特に、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指し、地域における包括的な支援体制の整備や生活困窮者自立支援の強化が求められている。

本会としては、こうした福祉制度・施策の動向を踏まえ、市町村社協、社会福祉施設、民生委員・児童委員、その他関係機関・団体との連携をより一層強化し、第5次ウイックプランの具現化に向け、次の重点事業に取り組む。

### 1 生活に困難を抱える人の自立支援

#### (1) 生活困窮者等への総合相談・支援体制の充実

生活困窮者自立支援法の改正により、就労・家計・住まいなど複合的な課題に対する「包括的な相談支援」の充実が求められる中、家計改善支援員を1名増員し、相談・支援体制の強化を図るとともに、町村圏域における「生活困窮者自立相談支援事業」、「家計改善支援事業」、「就労準備支援事業」との一体的な支援を実施する。

また、県下の相談・支援体制の充実に向け、「自立相談支援事業従事者研修」を行うとともに、「自立支援事業検討会議」を設置し、困難事例の対応や今後の推進方策等について協議する。

#### (2) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

児童養護施設等入所中又は里親等へ委託中の方及び児童養護施設等を退所した方又は里親等への委託が解除された方に対して、自立支援資金（生活支援費、家賃支援費、資格取得支援費）の貸し付けを行うことで自立を支援する。

#### (3) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施

母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進資金を貸し付け、資格取得・就労を支援し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図る。

### 2 住民の主体的参加による地域福祉活動の推進

#### (1) 小地域福祉活動の推進

地域共生社会の実現に向け、住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくりが必要とされる中、モデル事業を実施し、市町村社協（地区社協等）が取り組む、団体の組織化、活動拠点の整備、人材育成等支援する。

また、新たに「市町村社協テーマ別実践検討会議」を開催し、市町村社協が当面する課題について具体的に検討するとともに、「社協ソーシャルワーク研究会」、「生活支援コーディネーター研修会」、「社協ソーシャルワーカー養成講座」、「地域福祉担当職員会議」等各種会議・研修会を通じて、具体的な推進方策などを研究協議する。

#### (2) 市町村社協への支援

「市町村社協会長会議」、「常務理事・事務局長会議」、「市町村社協運営管理者セミナー」、「法人運営担当者会議」等を開催するとともに、制度・施策に関する情報提供、各種調査の実施や関係資料の作成など行い、市町村社協が取り組む事業展開や組織・運営体制の充実への支援に努める。

#### (3) ボランティア活動等の振興

「岐阜県ボランティア・市民活動フェスティバル」の開催、「ボランティア・市民活動のひろば」や「ボランティア・市民活動の手引き」の発行等を通じてボランティア・市民活動の普及・啓発を図る。

「岐阜県ボランティア活動振興基金」助成事業においては、新たに「特別事業」を設け、地域共生社会の実現に向けて、今日的な福祉課題の解決に向けた取り組みを支援する。

また、「生活支援活動組織化支援事業」、「いきいきシニア地域活動支援事業」等を実施し、高齢者等による支え合い活動の積極的な展開を支援する。

### 3 暮らしのセーフティネットの充実・強化

#### (1) 生活福祉資金による低所得者・失業者等への生活支援

生活困窮者自立相談支援機関等や民

生委員・児童委員との連携を一層強化し、利用者支援に向けた効果的な貸付けを行うとともに、借受世帯に対する償還指導や生活支援に積極的に取り組む。

**(2) 日常生活自立支援事業の推進・成年後見制度の利用促進**

日常生活自立支援事業の利用者が増加するなかで、関係機関・団体との連携を強化し、利用者に対する効果的な生活支援に努める。

また、成年後見制度の利用促進を図るため、相談への対応や普及・啓発活動、権利擁護人材の育成に努めるとともに、行政・福祉関係者を対象にセミナー等を実施し、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「地域連携ネットワーク」の構築を支援する。

**4 防災・減災のまちづくりと災害支援活動の推進**

**(1) 市町村社協における災害時救援体制の整備**

災害発生時における被災者支援活動を迅速に行えるよう、災害ボランティアセンターの運営に必要な人材を育成するとともに、各5圏域において「市町村社協相互支援体制連絡会議」を開催し、市町村社協相互の支援体制の構築に取り組む。

**(2) 社会福祉施設の災害救援支援**

社会福祉施設における災害時への取り組みを促進させるため、「BCP策定支援研修会」を開催する。

また、福祉避難所等へ福祉専門職員で構成されたチームを派遣する「岐阜県災害派遣福祉チーム」の研修及び訓練を実施する。

**5 福祉サービスの質の向上に向けた取組の強化**

**(1) 福祉人材の確保・定着・育成に向けた取組の推進**

介護福祉士等登録制度の普及促進、福祉の仕事就職フェアや福祉の職場体験事業などを通じて、福祉人材のマッチング支援を行う。

また、介護福祉士及び保育士の資格取得や再就職への支援等を行うための「返還免除付き」貸付事業を行うとともに、福祉人材に関する情報を一元化する「福祉人材総合ポータルサイト」の運営や生徒・学生等に対する普及・啓発事業等実施し、人材確保・育成に努める。

**(2) 福祉サービス事業従事者の資質向上**

福祉の仕事に従事する職員の資質向上を図るため、経験年数・役職に応じた「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」及び専門的知識・技術を習得する

ための「課題別研修」を充実し、福祉人材の育成に努める。

また、「研修WINCシステム」の導入によるウェブ上で研修申込や受講決定等を行う。

**6 良質な福祉サービス提供への支援**

**(1) 社会福祉事業の経営支援**

**① 社会福祉施設経営指導事業の推進**

社会福祉法人・社会福祉施設からの会計・労務管理などの相談について、専門相談員（弁護士、公認会計士、社会保険労務士）と連携し、迅速かつ適切な情報提供・解決に努めるとともに、会計・労務管理の研修及び個別相談を実施し、社会福祉法人・社会福祉施設の適切な事業経営の支援に努める。

**② セルフ支援センター事業の推進**

障害者総合支援法に基づき福祉的就労支援サービスを行う全事業所・施設を対象とし、セルフ商品の販路拡大や業務の受注促進を図るため、民間企業等に対して積極的にアプローチを行うほか、コンサルタントの派遣による商品開発支援などを実施する。

また、各事業所が取り扱う商品や業務の拡大及び質の向上を図るため「共同化推進研修」を開催し、複数事業所連携による共同受注を推進する。

**③ 福祉サービス第三者評価事業の実施・推進**

社会福祉事業経営者が行う福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを支援し、利用者の良質かつ適切な福祉サービスの選択に資するため、福祉サービス第三者評価事業の実施及びその推進に努める。

**(2) 苦情解決事業の推進**

社会福祉法の規定により本会に設置している運営適正化委員会において、福祉サービス利用者等からの苦情を受け、提供事業者に対し、適切な解決に向けた助言等を行うとともに、福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保を図る。また、苦情解決の体制整備と機能の活性化を促進するため、幅広く広報・啓発、調査研究、研修、巡回指導事業を実施し、事業者段階における苦情解決体制の整備を促進すると共に苦情解決研修会を開催して、対応方法や技法の向上を図る。

**7 多様な主体による連携・協働の推進**

**(1) 社会福祉法人の連携による公益的取組の推進**

社会福祉法人の公益的取組が全体的に推進できるよう、「ぎふ社会福祉法人地域公益実践推進事業（結（YU）プロジェクト）」を実施し、県内各社会福祉法人による実践の紹介、モデル事業による社会福祉法人の連携・協働の

ための基盤づくり、中間的就労やフードドライブ等テーマ型の取り組みを通じて地域の課題解決に向けた実践づくりを行い、地域における公益的取組の推進に努める。

**(2) 各種福祉団体との連携強化**

各種福祉団体との連携をより強化するとともに、本会に事務局を設置している県民生委員児童委員協議会、県社会福祉法人経営者協議会、県保育研究会協議会、県老人福祉施設協議会が行う研修事業等に協力し、その活動を支援する。

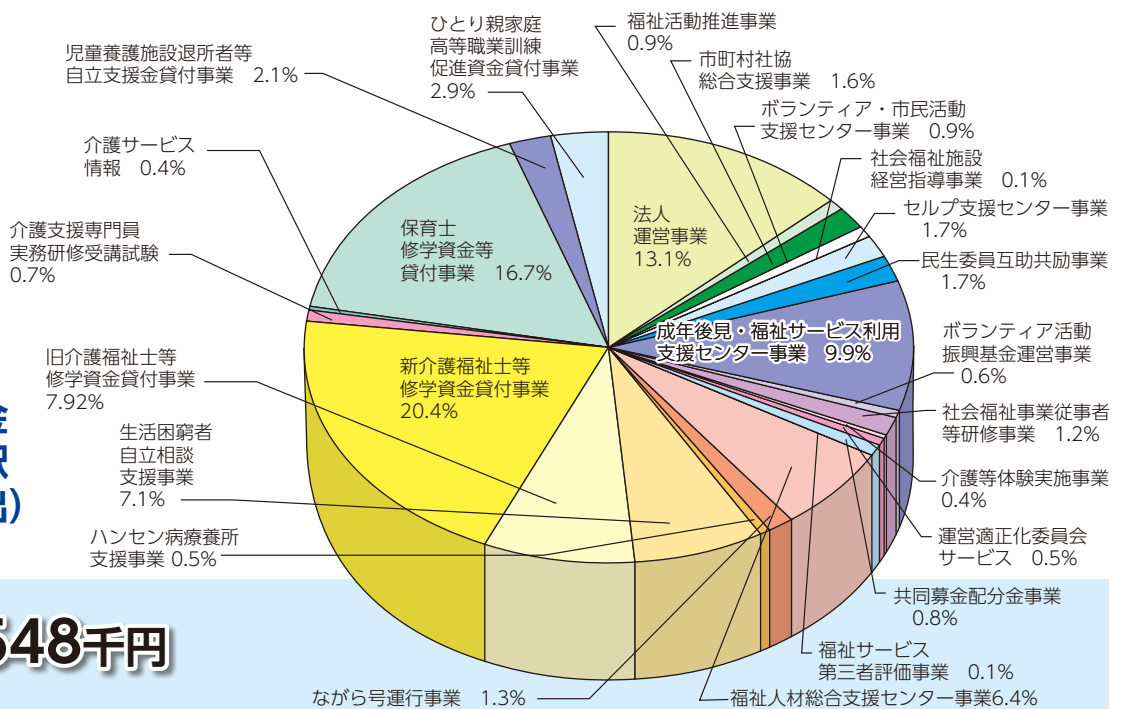
**8 法人運営の基盤強化**

本会中期計画第5次WINCプラン(平成29年度～平成33年度)の具現化に向け各事業を実施するとともに、改正社会福祉法に則した組織運営やガバナンスの強化等に努める。

また、平成30年7月豪雨災害における被災者支援活動の検証結果をふまえ、県内の災害発生に備え、災害救援活動備品等を一括管理するとともに、市町村協災害ボランティアセンターの現地支援や物資調達、関係機関・団体との連絡調整等の業務を一元化するため、事務局組織の見直しを行う。

**2019年度  
一般会計資金  
収支予算内訳  
(事業活動支出)**

**1,219,548千円**



**2019年度  
社会福祉事業資金  
収支予算内訳  
(支出)**

**594,891千円**

